

1 中尊寺大池伽藍跡の発掘調査及び復旧・
修復(再現)の計画に関する報告

目 次

概 要

1	2011年の発掘調査成果	3
2	今後の発掘調査の計画	6
	a) 目的・方針・体制	6
	b) 内容	6
	c) 年度ごとの発掘調査位置	7
3	復旧・修復(再現)	8
	a) 目的・方針・体制	8
	b) 内容	8
	c) 本格的な修復(再現)までの暫定措置	9

概要

中尊寺金色堂の南東約 100mの地点には、『中尊寺建立供養願文』に「鎮護国家大伽藍一区」として記述された寺院が所在したと考えられている。

その場所は、現在、水田などとして利用されている。これまで行われてきた発掘調査によって、東寄りの低い部分において、石を用いて意匠した長径約120m、短径約70mの不整円形の池跡が確認されている。池跡の年代は12世紀で、その西側にあたる山寄りの部分では仏堂跡が確認されていることから、背後の山を含めて浄土庭園を構成していた遺跡であることが判明している。現在、この遺跡は「大池伽藍跡」と呼ばれている。

大池伽藍跡は、現世における仏国土(浄土)の再現を目的として造営された寺院の考古学的遺跡であり、資産の主題を説明する上で不可欠の遺跡である。

2005年には、それまでの発掘調査成果に基づいて、修復(再現)のための基本構想を策定した。その後においても、具体的な復旧・修復(再現)に必要な詳細な情報を得ることを目的として、過去に発掘調査した部分も含め、継続的な発掘調査を実施してきた。

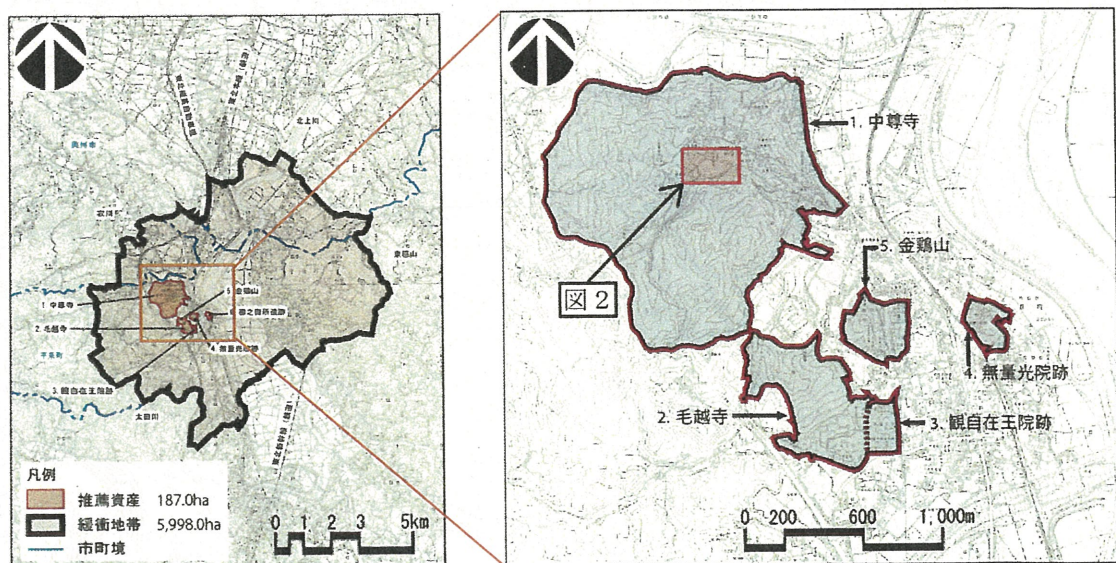


図1 中尊寺大池伽藍跡の位置

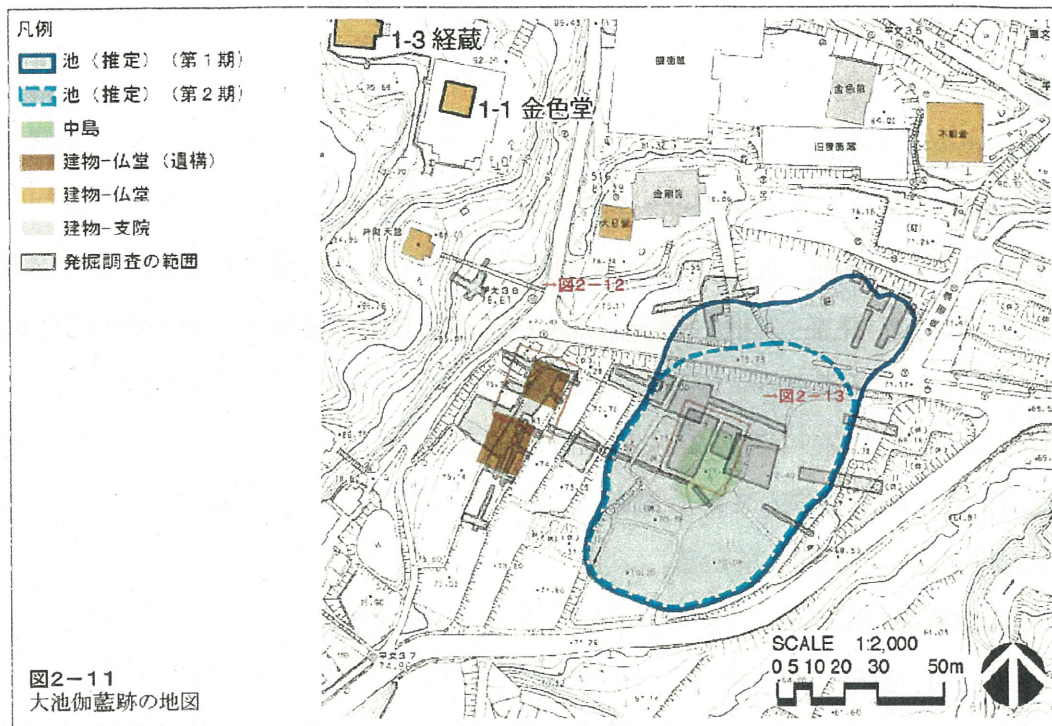


図2 2010年の推薦書で示した中尊寺大池伽藍跡

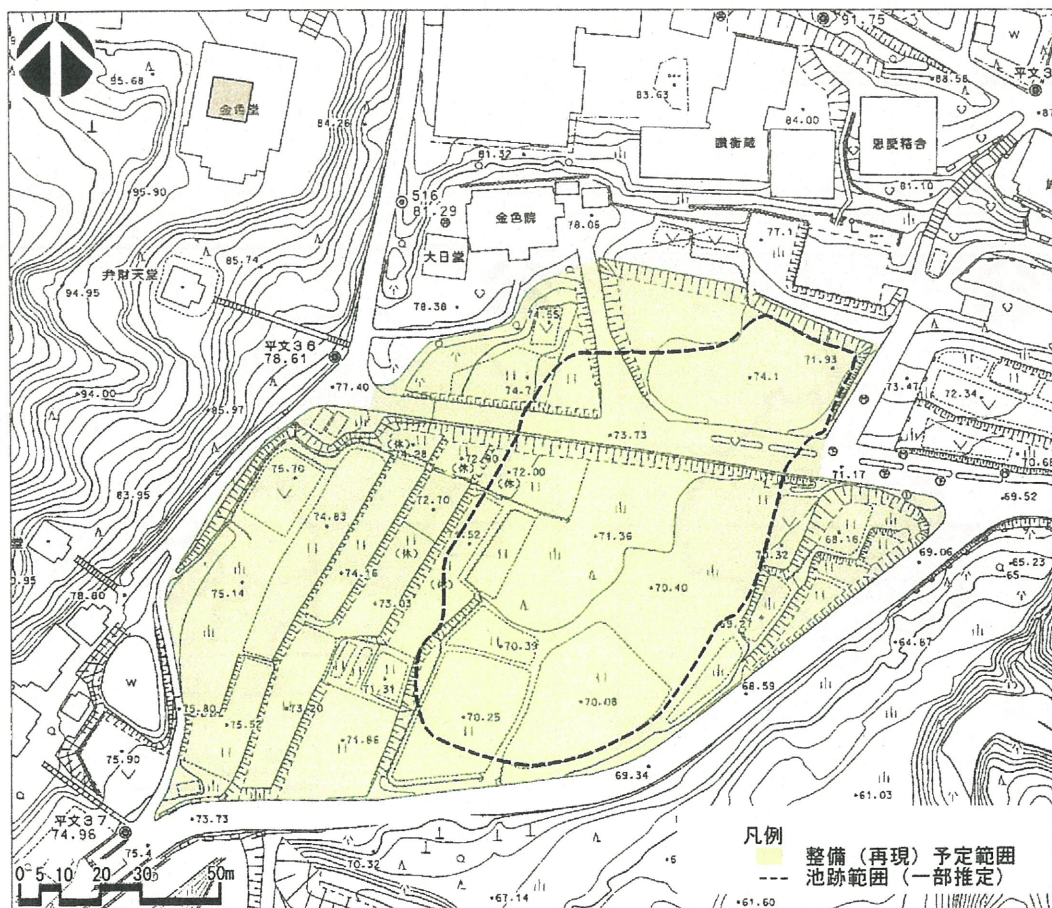


図3 中尊寺大池伽藍跡全体図

1 2011年の発掘調査成果

a) 調査概要

期間 2011年7月～9月
機関 平泉町教育委員会
目的 池跡南東側護岸の遺構確認
面積 約150m²

b) 調査成果

i) 確認した遺構

これまでの調査と同様に、新旧の2時期の池跡が存在することを確認した。

1期(旧期)の池跡の護岸は旧地形を生かして盛土して構築されており、盛土には敷粗朶工が用いられていることを確認した。また、2期(新期)の護岸を構築する際には、1期護岸の表面に敷かれていた礫を除去した後、1期の護岸を池の内側に切り崩して2期の護岸を構築していることを確認した。

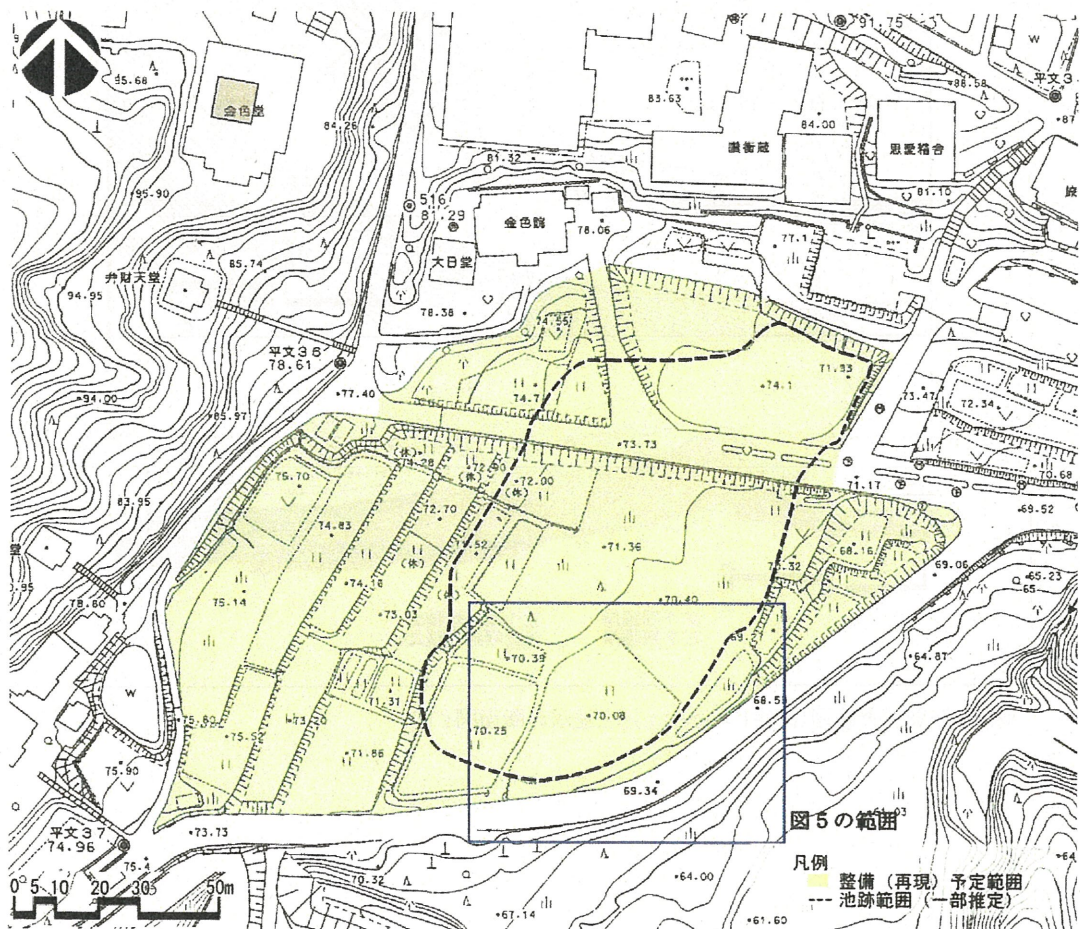


図4 2011年に実施した発掘調査の位置

ii) 出土遺物

- (a) 加工された木片及び木製品。
- (b) かわらけ(ロクロ成形・手づくね成形)。
- (c) 植物の種子(ハスの実)。

iii) 調査結果

- (a) 新旧2時期の池跡を追認した。
- (b) 1期の池跡の底面からハスの果実が出土したことから、庭園の池には 12 世紀の早い段階からハスが植えられていたことが判明した。

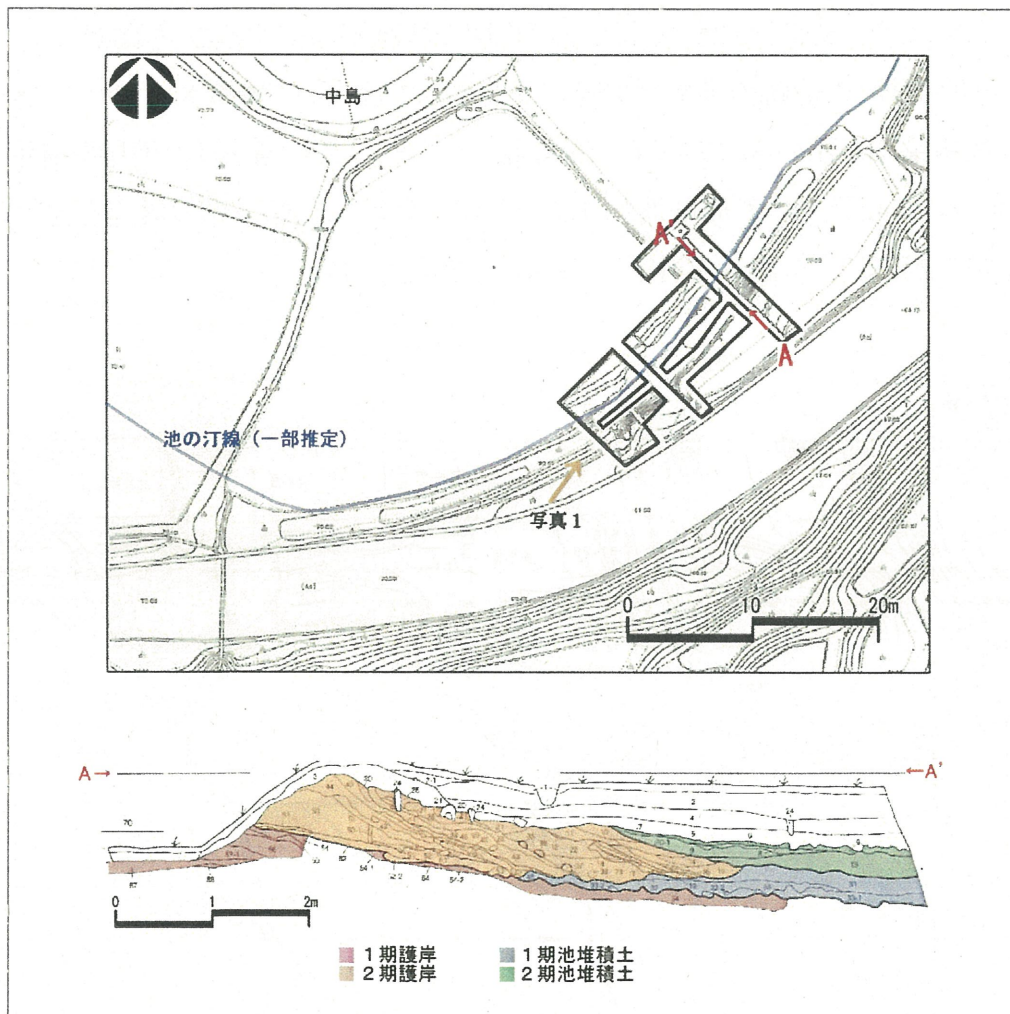


図5 発掘調査範囲(設定トレンチ)(上)と池跡の断面図(下)



写真1 発掘調査範囲の写真(南西方向から)

中央の高まりが2期の池の東側護岸。高まりの途中に見える黒色土は旧表土。

2 今後の発掘調査の計画

a) 目的・方針・体制

i) 目的

大池伽藍跡の復旧・修復(再現)に係る基本計画の策定及びその実施に先立ち、仏堂・庭園の配置・構造についてさらなる情報の把握が必要であることから、過去に発掘調査を行った部分も含め、発掘調査を実施する。

ii) 方針

- (a) 発掘調査の計画・方法を定め、その成果をまとめるにあたっては、必ず平泉遺跡群調査整備指導委員会の審議を踏まえることとする。
- (b) 復旧・修復(再現)に必要とされる情報を想定しつつ、発掘調査の範囲・手法を決定する。
- (c) 発掘調査の範囲については、必要最小限とする。検出した柱穴・溝・園池等の個々の遺構についても、必要最小限の範囲で堆積土・埋土を掘り下げることとし、極力原位置にて物証を残すよう努める。
- (d) 遺跡の土壌中に含まれる鉱物・花粉等の科学的分析により、修復(再現)に必要な情報の入手に努める。
- (e) 発掘調査中は遺跡の劣化・風化を防止するために遺構面の養生に努め、記録の作成後は速やかに埋め戻すなどの保存措置を講ずる。

iii) 体制

- (a) 調査機関 平泉町
- (b) 指導機関 文化庁、岩手県、平泉遺跡群調査整備指導委員会
- (c) 協力機関 中尊寺

b) 内容

大池伽藍跡の仏堂・庭園の遺構の復旧・修復(再現)を行う上で必要とされる情報を得るため、次の内容の発掘調査を行う。

i) 汀線遺構の確認のための発掘調査(2015～2016年予定)

池の形状を把握する。また、池底の土壌分析を行い、過去の植生等に関する情報の把握に努める。

ii) 周辺部の発掘調査(2017年予定)

iii) 建物跡の確認のための発掘調査(2018年予定)

過去の発掘調査で一部分が確認されている建物跡について、平面規模・形態・構造などの全体を把握する。

iv) 汀線遺構の確認のための発掘調査(2019年以降予定)

池の形状を把握するため、未調査区においても汀線の遺構の有無を確認する。

c) 年度ごとの発掘調査位置

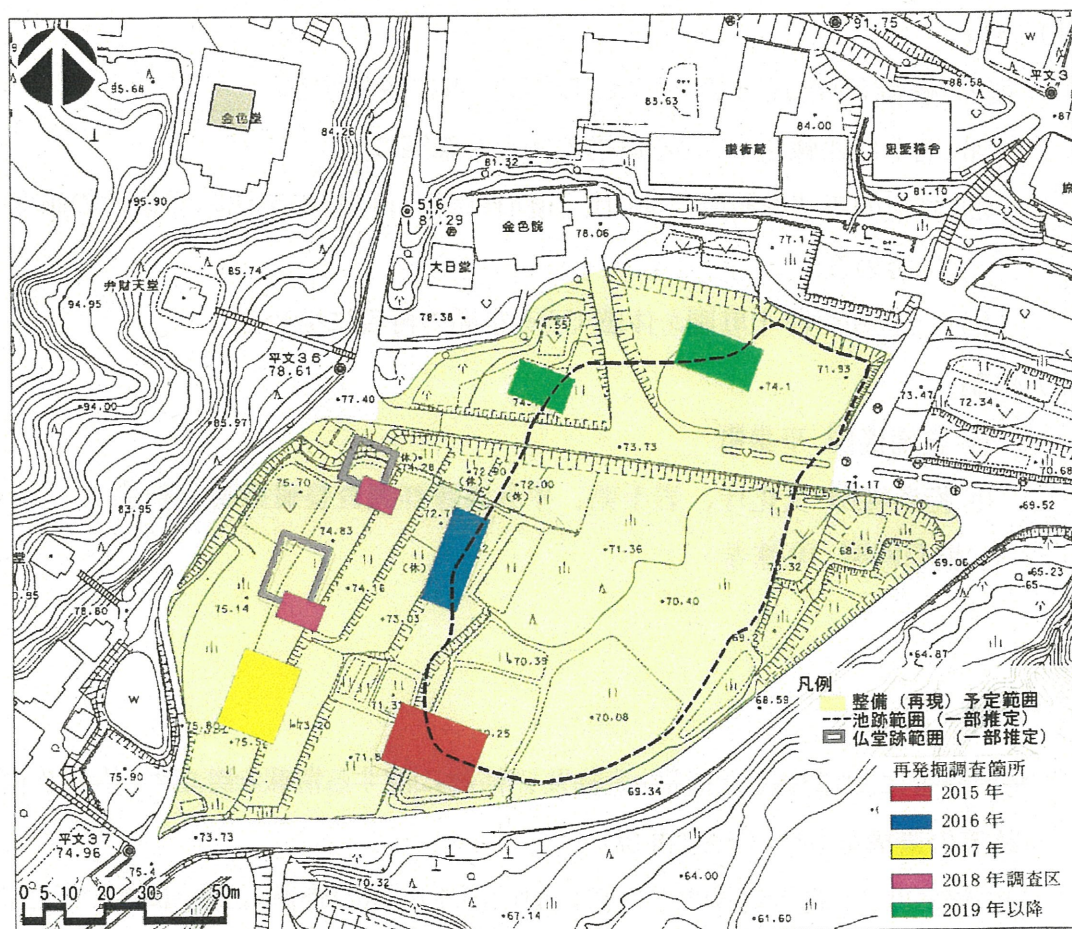


図6 大池伽藍跡発掘調査年次計画図

3 復旧・修復(再現)

a) 目的・方針・体制

i) 目的

大池伽藍跡の園池は、12世紀の平泉において仏国土(浄土)の表現を目的として創造された浄土庭園の最初の事例である。その復旧・修復(再現)を通じて、遺構を確実に保存するとともに、平泉の顕著な普遍的価値における中尊寺大池伽藍跡の仏堂・庭園の位置付けについて、来訪者に対して情報提供を行う。

ii) 方針

復旧・修復(再現)にあたっては、以下の3点に留意する。

- (a) 地下に埋蔵されている遺構の保存を確実に行う。
- (b) 修復の手法を十分に検討し、復旧・修復(再現)の手法の信頼性の確保に努める。
- (c) 12世紀の浄土庭園を体感できる空間の再現に努める。

iii) 体制

- (a) 整備機関 平泉町
- (b) 指導機関 文化庁、岩手県、平泉遺跡群調査整備指導委員会
- (c) 協力機関 中尊寺

b) 内容

発掘調査により把握した遺構・遺物及び植物に関する情報を踏まえ、仏堂及び池跡等の遺構を復旧・修復(再現)する。

その際には、毛越寺庭園など平泉の他の浄土庭園の修復(再現)において過去に試され、有効であると判断された手法を用いることとする。すなわち、遺構面に適切な厚さの土を被覆して保護し、その上に遺構の形態・意匠を再現するなど、過去においてその有効性を確認した手法を採用することとする。

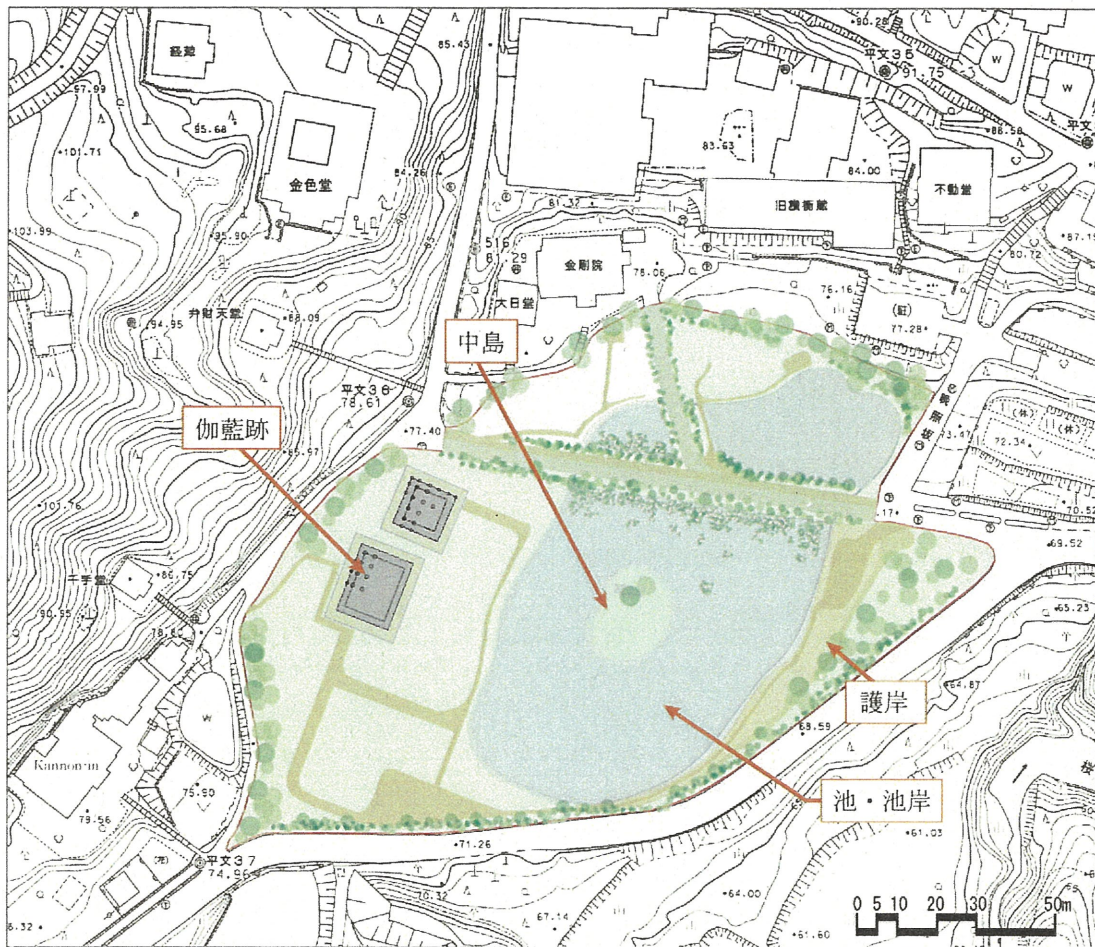


図7 大池伽藍跡の復旧・修復(再現)計画図

c) 本格的な修復(再現)までの暫定措置

再発掘調査は、修復(再現)のための基本計画の策定に向けて、計画的に実施することとしている。

現在設置されている農作業施設を撤去し、近年の造成盛土を取り除いた後に、仏堂・庭園の遺構の復旧・修復(再現)を実施する。

全体の遺構の復旧・修復(再現)が完了するまでには相当の期間を要することから、当面は部分的に池の窪みに水を張って水面の広がり表現などの暫定的な整備を行い、解説板を設置して来訪者への情報伝達に努める。

